

新たな総合体育館の複数候補地の選定について

1 リストアップについて

第4回総合体育館基本構想検討委員会で立地が望ましいとされた鹿児島市内の土地において、県有地、市有地、国有地、民有地を対象に一定規模の面積（施設コンセプトを踏まえた想定規模を考慮し、概ね1万5千㎡以上）を要する土地等をリストアップ

（県有地）

- ・鹿児島市内で概ね面積が1万5千㎡以上の未利用地
- ・これまでの検討対象地

（市有地・国有地・民有地）

- ・概ね面積が1万5千㎡以上で譲渡が可能な土地 ⇒ 次のとおり関係者へ照会

【照会先】

- ・市有地：鹿児島市
- ・国有地：鹿児島財務事務所
- ・民有地：日本不動産研究所鹿児島支所、県宅地建物取引業協会、
全日本不動産協会鹿児島県本部

(1) 県有地

① 鹿児島市内で概ね面積が1万5千㎡以上の未利用地

名称	概要
鴨池ニュータウン 9・10号街区	〔面積〕29,977㎡ 9号街区：15,724㎡ 10号街区：14,253㎡ 〔現状〕周辺団地の駐車場不足への対応のための駐車場として、 住宅供給公社に貸付
県農業試験場跡地	〔面積〕54,939㎡ 25街区：19,120㎡、26街区：23,152㎡、31-2街区：12,667㎡ 〔現状〕上記3街区が未利用
住吉町15番街区	〔面積〕24,800㎡ 〔現状〕暫定的に駐車場用地として、民間事業者に貸付等を行い 活用
ドルフィンポート跡地	〔面積〕30,855㎡ 〔現状〕暫定的にイベントスペース等として活用

② これまでの検討対象地

名 称	概 要
ドルフィンポート跡地 (再掲)	[面積]30,855 m ² [現状]暫定的にイベントスペース等として活用
県工業試験場跡地	[面積]10,090 m ² [現状]現状は駐車場等だが、暫定的な利用 ※隣接地(約 0.5ha)について、所有者の譲渡意向なし
県庁東側の土地	[面積]8,240 m ² [現状]現状は駐車場等だが、暫定的な利用 ※隣接地(約 2.4ha)について、所有者の譲渡意向なし
県農業試験場跡地 (再掲)	[面積]54,939 m ² 25 街区:19,120 m ² , 26 街区:23,152 m ² , 31-2 街区:12,667 m ² [現状]上記3街区が未利用

※ これまで検討対象とした経緯がある「県工業試験場跡地」と「県庁東側の土地」については、隣接地所有者の譲渡意向がないことを確認。県有地だけでは新総合体育館の整備に必要な面積(概ね1万5千m²)が確保できない。

(2) 市有地(1箇所)

名 称	概 要
市脇田処理場等 跡地	[面積]15,418 m ² [現状]暫定的に駐車場として利用

(3) 国有地
該当なし

(4) 民有地
該当なし

2 候補地(案)について

1で掲げた土地について、必要な面積が確保できないもの(県工業試験場跡地・県庁東側の土地)を除き、次の5箇所を候補地(案)としたところ。

鴨池ニュータウン9・10号街区、県農業試験場跡地、住吉町15番街区、ドルフィンポート跡地、市脇田処理場等跡地